

皆さんこんにちは！
テゴスのフィールドアド
バイザー・佐々木です。
今回は、本市で被害の多い、
イノシシの水稲被害について
お話します。



7・8月は対策の見直しを

7月に入り、稲穂が乳熟期を迎えると、水稲被害が増加します。被害が出る前に対策を強化して、イノシシ被害を防ぎましょう。

草刈りで対策効果アップ

イノシシはとても臆病な性格のため、体が丸見えになる開けた場所や環境の変化を嫌がります。

田んぼ周辺の草刈りをする
と、イノシシが近づきにくく
なります。山際から草刈り機
を1振り、できれば2振り分
の幅で刈りましょう。



今のうちに柵の点検を

被害の少ないこの時期に柵の点検をお勧めします。

外周をぐるりと回り、突破されていないか、草で覆われていないか確認しましょう。

電気柵では、柵線が高すぎると下をくぐって侵入されま
す。斜面や凸凹した場所は、
支柱を追加して一定の高さを
保つことが大切です。

※イノシシの場合、地面から
20センチ間隔で2段
電圧の確認もお忘れなく。
最低でも**4千ボルト以上**であ
れば、効果があります。



ワイヤーメッシュ柵では、
地面との隙間がないようにし
ましょう。地際が弱い箇所は
ハウスパイプや竹などを這わ
せて補強してください。グラ
グラしている場合は、しっか
り固定しましょう。

野生鳥獣による被害にお困
りの際は、ご相談ください！

広島広域都市圏での交流活動を応援します！

**公共交通を利用した
地域交流活動への補助制度**

本市が加入した広島広域都
市圏では、圏内の交通利用促
進と地域コミュニティの活性
化を目的に、地域団体などが
公共交通などを利用して行う
交流活動に対し、経費の一部
を補助しています。

他地域との交流やイベント
出展、地域資源の視察など、
地域を元気にするさまざまな
活動に活用できます。

また、広島広域都市圏では、
松山圏域との相互連携も進め
ており、松山圏域内を目的の地
とした活動も補助対象となり
ます。



対象となる団体

次のいずれかに該当し、一
定の条件を満たす団体

①広島広域都市圏内に所在す
る地域活動団体

(町内会、子ども会、地域運
営組織など)

②広島広域都市圏に所在する
産業関連団体(商店街、農協、
事業組合など)

※いずれも、呉市に所在する
団体を除きます。

※産業関連団体の場合、団体
職員のみが参加する事業は、
補助対象外とします。

主な条件

①地域住民や事業者が団体の
構成員の過半数の占めてい
ること

②団体の運営に関する規程
(規約、会則、定款など)
を設けていること

③②の規定において、地域の
維持や課題解決、活性化な
どにつながる地域活動を行
っていることが確認できる
こと

本制度の利用を希望する場
合は、事前協議が必要です。
詳しくは、市ホームページ
をご確認ください。

